

昇格条件

【S 級】 60歳以上、1種・A級10年以上経過、直近5年間に審判講習会3回以上出席

【A 級】 年齢制限無し、3種・B級10年以上経過、直近5年間に審判講習会3回以上出席

※ 競技会出席回数は、直近5年間で50回程度(年間10回程度)の実績が必要

※ 年齢および経験年数の算定は、2019年3月31日とする。

◇審判員昇格申請「取得条件」

S級	1 年齢は満60歳以上とする。(1959年3月31日までの出生者)
	2 A級取得後、10年以上経過していること。(2009年4月1日付けでA級昇格の者)
	3 競技会出席回数が、過去5年間に50回以上程度とする。(年平均10回以上)
	4 審判講習会の出席回数は原則は毎年1回とするが、過去5年間で3回以上の出席があれば認める場合もある。
	5 申請書類に不備がないこと(手帳・審査資料個人票・推薦名簿等)。

A級	1 年齢の制限はない。
	2 B級取得後、10年以上経過していること。(2009年4月1日付けでB級昇格の者)
	3 競技会出席回数が、過去5年間に50回以上程度とする。(年平均10回以上)
	4 審判講習会の出席回数は原則は毎年1回とするが、過去5年間で3回以上の出席があれば認める場合もある。
	5 申請書類に不備がないこと(手帳・審査資料個人票・推薦名簿等)。

(注) 上記の年齢は、2019年3月31日を基準とする。